

令和 5 年度 理事長杯 ローカルルールおよび競技の条件

開 催 日：2023 年 7 月 23・30（日）
開催コース：山口レインボーヒルズ泉水原 G C

本競技では、日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2019 年 1 月施行)と下記ローカルルールおよび競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については競技会場のインフォメーションにて確認すること。別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、本ローカルルールおよび競技の条件の違反の罰は一般の罰(2 打罰)とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- 1) アウトオブバウンズ(O B)の境界は白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- 2) 現にプレーしているホールの O B の境界を越えて、他のホールではインバウンズとなるコース内に止まったとしても O B である。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

- 1) レッドペナルティーエリアは赤杭をもってその縁を標示する。
- 2) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- 3) ペナルティーエリアが O B の境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- 4) 8 番・16 番ホールでは、ペナルティーエリアの 1 打の罰に基づく救済の追加の選択肢として、ドロップゾーン(黄線で標示)を設置する。このドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

(a) 修理地

- 1) 修理地は青杭を立て、白線で囲まれた区域とする。

(b) 動かせない障害物

- 1) U 字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- 2) 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝は、その道路の一部とみなす。
- 3) 15 番ホールのグリーン右奥のカート道路は、たとえ人工の表面を持っていなくても、規則 16.1 に基づき罰なしの救済が認められる動かせない障害物として扱われる。
- 4) 舗装道路とこれに接する裸地は、ひとつの動かせない障害物として扱う。ただし、その裸地は、脱輪等により裸地になったと思われるわだち程度の合理的な幅の部分とし、道路に接する広範囲にわたる裸地はこの限りではない。

4. 不可分な物 次のは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- 1) ペナルティーエリア内の護岸用の構築物
- 2) 樹木に密着しているワイヤー・巻網等

5. クラブと球 このローカルルールの違反の罰：失格

- 1) プレーヤーがストロークを行うために使うドライバーは、R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。
- 2) ストロークを行うために使用する球は、R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

6. 用具の使用（規則 4.3）

規則 4.3(4)は次のように修正される：ラウンド中、プレーヤーはいかなる内容であっても個人のオーディオやビデオ機器を視聴してはならない。

7. プレーの中断（規則 5.7） 次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

「危険な状況ではない中断」：短いサイレンを繰り返して通報する。

「差し迫った危険のための即時中断」：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

「プレーの再開」：1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

なお上記のほか、本部より競技委員を通じて競技者に連絡する。

8. 練習（規則 5.5） ホールとホール間の練習

ローカルルールひな型 I-2 を適用し、規則 5.5 b は次のように修正される：終了したばかりのパッティンググリーンやその近くでの練習ストロークを禁止する。また、球を転がすなど、パッティンググリーン面をテストしてはならない。

9. 移動 ラウンド中、プレーヤーは乗用カートに乗り、運転することができる。

10. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換えについて（詳細はローカルルールひな型 G-9 を参照）

規則 4.1b(3)は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4)に基づいてそのクラブを別のクラブに取り替えることができる。クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1)の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

競 技 の 条 件

1. 参加資格 プレーヤーは本競技の参加資格の条件を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。

3. タイの決定 同グロスの場合は、マッチングスコアカード方式により順位を決定する。その詳細は競技会場に掲示する。

4. 競技の結果ー競技の終了 本予選競技の結果は、競技委員長が成績表に署名した時点をもって終了となる。

注 意 事 項

1. プレーヤーは指定のスタート時刻の 1 0 分前にはティーイングエリア付近に待機すること。
 2. グリーンに著しく損傷を与えるメタルスパイクシューズは使用禁止とする。
 3. コース内では携帯電話の使用を禁止する(緊急時を除く)。コース内に持ち込む場合は、電源を切るか、着信音・バイブレーションとも OFF にすること。
 4. 危険防止のため、着帽のこと。
 5. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。
 6. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。
- 競技委員会は、天候の状況等により、

競技委員長 片山 秀昭